

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																													
国際ビジネス公務員大学 校		昭和59年3月1日		中野 寿郎		〒 963-8002 963-8871 (住所) 福島県郡山市駅前一丁目12番2号および福島県郡山市本町一丁目16番18号 (電話) 024-923-4665 024-925-1001																																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																													
学校法人 国際総合学園		昭和32年10月22日		池田 祥護		〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町二番町541番地 (電話) 025-210-8565																																													
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																																											
教育・社会福祉		教育社会福祉専門課程		こども保育科(幼稚園教諭併修コース)		平成28年文部科学省 告示号外第45号		—																																											
学科の目的		本校は教育社会福祉関係の専門課程を設置し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的とし、推薦学科であるこども保育科においては、保育業界のニーズに柔軟に対応できる人材を育成するために、教育関係・福祉関係との連携により、実践的な人材の育成を目的とする																																																	
認定年月日		令和3年4月15日																																																	
修業年限		昼夜 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数		講義		演習		実習		実験		実技																																							
2年		昼間 126		27		80		14		0		1																																							
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位																																							
80人の内数		35人		0人		6人の内数		10人の内数		16人の内数																																									
学期制度		■前期:4月1日～9月3日 ■後期:9月4日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 期末試験, 授業態度, 実習成果等により評価する。 評価の方法: 出席率90%以上の出席と科目履修終了により進級・卒業とする。																																													
長期休み		■学年始:4月1日～4月9日 ■夏季:8月7日～9月3日 ■冬季:12月4日～1月7日 ■学年末:2月5日～3月31日		卒業・進級 条件		卒業要件: 出席率90%以上の出席と科目履修終了により卒業とする。 進級要件: 出席率90%以上の出席と科目履修終了により進級とする。																																													
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談, 保護者面談, 長期欠席者に対する補習等を適宜実施		課外活動		■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 球技大会実行委員 学園祭実行委員 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																													
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 保育所 幼稚園 認定こども園 ■就職指導内容 基本的な就職活動について(履歴書作成・面接指導) 希望職種条件とのマッチング ■卒業生数 : 17 人 ■就職希望者数 : 16 人 ■就職者数 : 16 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.1 % ■その他 ・進学者数: 0人		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者検定2級</td> <td>③</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>幼児体育指導者検定3級</td> <td>③</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0						資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士資格	①	14	14	幼児体育指導者検定2級	③	14	14	幼児体育指導者検定3級	③	14	14																								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																
保育士資格	①	14	14																																																
幼児体育指導者検定2級	③	14	14																																																
幼児体育指導者検定3級	③	14	14																																																
中途退学 の現状		■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者46名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者45名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 なし ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による出席確認の徹底、定期的な個別面談、モチベーション教育、教職員の情報共有、スクールカウンセリングの活用		■中退率 0%																																															

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・無利子奨学制度(貸与奨学金) 貸与金額 高校新卒者:年額300,000円 高校既卒者:年額1,000,000円 ・入学時特待生制度(高校在学中の成績・取得資格等に応じて入学金・授業料を免除) 免除金額 50,000円～350,000円 ・進級時特待生制度(進級前年度の成績・出席状況に応じて授業料を免除) 免除金額 100,000円 ・学費分割納入制度:納入学費の支払いスケジュールを月々の支払いへ変更</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: _____ 受審年月: _____ 評価結果を掲載したホームページURL _____</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>https://jo-bi.jp/infobiz/medical01/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①実践的な職業能力をもつ人材を育成し、長く保育・教育現場で活躍できる人材を社会へ輩出することが専門課程の責務である。そのため実務で活かせる技術・資格の取得と同時に社会人として兼ね備えておくべきマナー等の能力育成を目指す。
- ②専攻分野における研修に積極的に参加し求められる人材や能力について情報を収集する。さらに教育課程編成委員会での意見交換等を通じて、時代や環境によって変化する「現場で求められる力」を育むために必要な要素を集約する。
- ③本校の教育方針と意見集約した企業からの意見を勘案し、授業科目の開設、授業内容や方法の改善をおこない、実践的な職業能力をもつ人材を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討し、さらに本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月26日現在

名前	所属	任期	種別
滝田 良子	郡山市子育て支援企業組合	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	①
吾妻 利雄	有限会社 サングリーン はなさと保育園	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	③
平栗 裕治	学校法人 浄徳学園 みどり幼稚園	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	③
相楽 悦子	学校法人 成田学園 希望ヶ丘こども園	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	③
中野 寿郎	国際ビジネス公務員大学校 校長	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	—
菅野 浩二	国際ビジネス公務員大学校 教務部長	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	—
蝶名林 司	国際ビジネス公務員大学校 事務局長	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	—
國分 千恵	国際ビジネス公務員大学校 こども保育分野学科長	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	—
酒井 久美子	国際ビジネス公務員大学校 こども保育分野 教員	令和3年4月1日～ 令和5月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月20日 15:30～17:00

第2回 令和3年10月28日 15:30～16:30

※新型コロナウイルス感染症対策のため、

第1回 令和3年10月28日 15:30～17:00に延期

第2回 令和4年3月25日 10:30～11:30に延期

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①保育所保育指針や幼稚園幼稚園要領の改訂に伴い、保育者養成校のカリキュラムも大きく変更になった。そのため委員の先生方からの意見を踏まえ「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」に関してまず学生自身がその10の力を備えているのか保育をするにあたりまず学生自身に問題があるのではないかという事から、学生自身の「10の姿」に関する理解とその力について検討することが必要ではないかという課題が見えてきた。そのためには授業の中で詳しくかみ砕きながら学生自身がその力が身につくように授業を展開していかなければならず、学生自身がその成長につながるような授業内容の再編成を行った。
- ②保育者になりたい、という夢が在学中に崩れてしまったり、入職後すぐに辞めてしまう学生が多くなってきている。そのため在学中のモチベーションが継続するよう「見学実習」の時間を15時間から40時間に増やし、保育園・幼稚園・小規模保育園での体験実習の時間を設けた。
- ③今後は保育園や幼稚園以外の障がい者支援施設や、児童養護施設での見学実習を増やし、広い視野を持てる学生を育成する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

卒業後の即戦力を目指すため、より実践的な授業やインターンシップ実習を強化し、連携企業および受入れ企業に対しては、社会のニーズに沿った指導を要請する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習および演習において、学生個々の課題・目標を明確にし、科目指導者および企業側により評価項目に沿って学生個々の到達度、理解度を点数化しながら総合的に評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育研究 I	保育士資格を取得するため保育所に10日間、保育所を除く児童福祉施設での実習を10日間、合わせて20日間の見学・観察実習を行う。事前に各園に見学実習へ行き保育の計画や子ども理解、発達に応じた支援などを直接、現場の保育者から学ぶ。	あい・サポ保育園・あい・サポ文助保育園・中町はなさと保育園・みどり幼稚園・あけぼの幼稚園・総数5施設(令和4年度実績)
保育研究 I	保育士資格を取得するため保育所に10日間、保育所を除く児童福祉施設での実習を10日間、合わせて20日間の見学・観察実習を行う。事前に子育て支援現場へ行き、子ども理解や子育て支援の方法について直接、現場の保育者から学ぶ。	郡山市子ども子育て支援企業組合

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第56条(教養研鑽)、第57条(養育)等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。業界の専門的知識や技術、さらに質の高い授業、教育力を向上させるため研修の充実を組織的に実施する。また、この基本方針を達成するために、研修計画を作成し実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和3年度全国保育士養成セミナー	連携企業等:	全国保育士養成協議会
期間:	令和3年9月16日(木)17日(金)	対象:	保育者及び保育士養成校の教員
内容	保育者養成校の存在意義を問い役割について検討していく		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	新人教員研修	連携企業等:	福島県研究研修事業支援委員会
期間:	令和3年8月3日(月)～8月5日(水)	対象:	専門学校教員
内容	専門学校に入職した1日目～3日目の教員を対象に教授方法や学生の権利擁護について学ぶ		

研修名:	スクールカウンセラーから学ぶ～最近の若者の傾向と教員としての対応法～	連携企業等:	臨床心理士 久保木優紀先生
期間:	令和3年8月5日	対象:	FSGカレッジリーグ教員
内容	スクールカウンセリングの活用方法、学生との関わり方		

研修名:	オンデマンド授業研修	連携企業等:	デジタルハリウッド大学 石川 大樹氏
期間:	令和3年3月11日	対象:	専任教員
内容	オンライン教育の現況理解。適切な動画教材仕様と作成方法。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和4年度全国保育士養成セミナー	連携企業等:	全国保育士養成協議会
期間:	令和4年8月25日(木)26日(金)	対象:	保育者及び保育士養成校の教員
内容	子どもたちへ繋ぐ自然と文化、そして命		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	SNSのリスク研修	連携企業等:	株式会社エルテス 國松 諒氏
期間:	令和4年6月3日	対象:	NSGカレッジリーグ教員
内容	SNSを活用するすべての学生の炎上リスクを軽減するための術を学ぶ		

研修名:	Ed-Tech による教育の未来	連携企業等:	デジタルハリウッド大学院大学 佐藤 昌弘氏
期間:	令和4年9月6日	対象:	NSGカレッジリーグ教員
内容	今後予測される教育の在り方について学び、IT技術の進歩による授業の進め方や指導の仕方を考える		

研修名:	インストラクショナルデザインの考え方	連携企業等:	株式会社 学び 寺裏 誠司氏
期間:	令和4年9月13日	対象:	NSGカレッジリーグ教員
内容	インストラクショナルデザインの理論を用いて、授業の設計、評価のプロセスを集中的に学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・コンペ・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神 教育理念 教育目的 教育目標
(2)学校運営	教育の内容
(3)教育活動	教育の実施体制
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	社会的活動
(7)学生の受入れ募集	学生支援
(8)財務	管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11)国際交流	留学生状況 国際提携校 国際交流活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会・本部による点検後の自己点検評価に基づき、不備な点の改善、方向性の決定、優良な点の継続、及び次年度以降の解決・取組課題を具体化し、学校の質保証・向上に努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
三部 吉久	税理士法人三部会計事務所 代表社員 所長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
山田 剛	郡山商工会議所 開発事業部 部長	令和3年10月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
影山 幸一	福島交通観光株式会社 郡山支店 支店長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
道下 和幸	ハマツ観光株式会社 総支配人	令和4年9月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 靖弘	特定非営利活動法人 かがみいしスポーツクラブ 理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
太田 善雄	般財団法人 太田綜合病院 副理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
山崎 督	城西国際大学 環境社会学部 環境社会学科 准教授	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	学識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:https://jo-bi.jp

公表時期: 2022年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価の結果については学校関係者評価報告書としてまとめ、ホームページ等で公表する。報告書の内容については教職員会において周知するとともに、教育課程編成委員会においても説明することで学校としての課題と改善の取り組みを共有し、教育活動や学校運営の改善等に活用する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神 校訓 教育方針
(2) 各学科等の教育	資格 就職実績 各学科別カリキュラム
(3) 教職員	専任教員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事 施設・設備
(6) 学生の生活支援	学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学費サポート 特待生制度
(8) 学校の財務	事業活動収支計画書
(9) 学校評価	学校関係者評価報告書 自己点検評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生受入れ状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://jo-bijp>

公表時期: 2022年10月31日

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども保育科(幼稚園教諭併修コース))															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		憲法	社会で生きる上で必要な法律の基礎知識を習得しながら、憲法や関連する法律の理解を深める	1後	30	2	○			○		○		
2	○		情報情報リテラシーと処理技術	Windows (Word、Excel、PowerPoint) の基本操作を理解する	1前	30	2		○		○		○		
3	○		キャリアプランⅠ	保育者や社会人としての基本的マナーを身に付ける	1通	30	2		○		○		○		
4	○		キャリアプランⅡ	保育者や社会人としての基本的マナーを身に付ける	2通	30	2		○		○		○		
5	○		コミュニケーション論Ⅰ	伝えること・傾聴すること・受容することの重要性を理解し、そのための技術を習得する	1通	30	2		○		○		○		
6	○		コミュニケーション論Ⅱ	伝えること・傾聴すること・受容することの重要性を理解し、そのための技術を習得する	2通	30	2		○		○		○		
7	○		英語コミュニケーション	「聴くこと」を重視し保育現場に必要な、英語での簡単なコミュニケーション技術を学ぶ	1前	30	2		○		○		○		
8	○		健康科学	自己の健康づくり及び幼児から高齢者までの健康づくりへの指導力を培う	1前	15	1	○			○			○	
9	○		スポーツ実技	生涯にわたって運動やスポーツを自ら実施することができる能力を身に付ける	1後	30	1			○	○			○	
10	○		保育原理	保育所保育指針など保育の基礎となる知識を身につけ、保育者の意義や目的を学ぶ	1前	30	2	○			○		○		
11	○		教育原理	幼稚園教育要領など幼児教育の基礎となる知識を身につけ、幼児教育者の意義や目的を学ぶ	1後	30	2	○			○		○		

12	○		こども家庭福祉	子育て家庭を取り巻く現状や、基本的な法律と制度を学び援助技術を身につける	1前	30	2	○			○		○				
13	○		社会福祉	社会福祉の意義と歴史的変遷及び、社会福の制度や体系について理解する	1前	30	2	○			○		○				
14	○		こども家庭支援論	子育てに関する悩みや不安を抱える保護者への配慮や援助方法を学ぶ	2後	30	2	○			○		○				
15	○		社会的養護Ⅰ	社会的養護を必要とする子どもの現状と援助、原理を学び意義や役割を理解する	1後	30	2	○			○		○				
16	○		保育者論	保育者の制度的位置づけを理解し、専門性について考え理解する	1前	30	2	○			○		○				
17	○		保育の心理学	保育実践に関わる子どもの発達の理解ならびに心理学の知識を習得する	1後	30	2	○			○						○
18	○		こども家庭支援の心理学	乳幼児期から老年期までの生涯発達について学び家庭の支援について理解する	1前	30	2	○			○						○
19	○		こどもの理解と援助	子どもを理解するための具体的な方法を理し、保育士の援助や態度の基本を学ぶ	1後	30	2	○			○						○
20	○		こどもの保健	子どもの身体の発育や生理機能・運動機能・精神機能の発達と保健について理解する	1前	30	2	○			○		○				
21	○		こどもの食と栄養	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学ぶ	2前	30	2	○			○						○
22	○		保育の計画と評価	保育カリキュラムの概念、捉え方を学び、実際に意義・内容・方法を編成しカリキュラム作成を行う	1後	30	2	○			○		○				
23	○		保育内容総論	保育所保育指針を踏まえ、保育の全体的な構造を理解する	1前	15	1	○			○		○				
24	○		こどもの指導法「健康」	子どもの発達を理解し、こどもの健康に望ましい具体的な活動について学習する	2前	15	1	○			○		○				
25	○		こどもの指導法「人間関係」	乳幼児期の人間関係の発達の特性を踏まえ、保育現場における指導の在り方を理解する	1前	15	1	○			○		○				

26	○		こどもの指導法「環境」	子どもを取り巻く環境（人的、物的、自然、社会、文化など）について学ぶ	2前	15	1		○	○	○							
27	○		こどもの指導法「言葉」	言葉の発達を促す条件や環境について学び、言語発達を促す保育技術を培う	1前	15	1		○	○	○							
28	○		こどもの指導法「リズム表現」	子どもの音楽表現遊び、身体表現遊びを展開するために必要な知識や技術を習得する	1前	15	1		○	○								○
29	○		こどもの指導法「造形表現」	こどもの造形的な遊びを展開するために必要な造形知識を理解し、技術を習得する	1後	15	1		○	○								○
30	○		こどもの指導法「音楽表現Ⅰ」	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	1前	15	1		○	○								○
31	○		こどもの指導法「音楽表現Ⅱ」	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	1後	15			○	○								○
32	○		こどもの指導法「音楽表現Ⅲ」	保育現場で用いられている楽曲を題材にしながら、音楽的な基礎知識や技術を習得する	2後	15	1		○	○								○
33	○		こどもと造形Ⅰ	保育者としての造形表現力を深め、造形表現活動の援助に必要な実践力を身につける	1後	15	1		○	○								○
34	○		表現とこどもの運動	子どもの発育発達に即した運動能力を理解し、年齢にあった運動遊びを考案する	1前	15	1		○	○	○							
35	○		こどもの指導法「言語表現」	言語で表現する事柄の具体的な内容の理解を深める実践的な言語力を習得する	2前	15	1		○	○	○							
36	○		乳児保育Ⅰ	3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制について理解する	1後	30	2	○		○	○							
37	○		乳児保育Ⅱ	養護及び教育の一体性をふまえ、3歳児未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境について具体的に理解する	2前	15	1		○	○	○							
38	○		こどもの健康と安全	保育における衛生管理・事故防止及び、安全対策・危機管理・災害対策・感染症予防について具体的に理解する	2前	15	1		○	○	○							
39	○		障害児保育	特別な支援を必要と子どもについて理解し保育現場での支援のあり方、発達支援の具体的な方法を学ぶ	2後	30	2		○	○	○							

40	○		社会的養護Ⅱ	権利保障や時代に合わせた社会的養護の形態変化を理解し保育者の役割を学ぶ	2後	15	1		○	○	○						
41	○		子育て支援	保護者に対する相談、助言、情報提供、提示等の支援（保育相談支援）についてその特性と展開を具体的に学ぶ	2前	15	1		○	○	○						
42	○		保育実習Ⅰ（保育所）	保育実習の意義や目的を考え、保育の計画や記録を立てながら保育所で10日間、保育所以外の児童福祉施設で10日間の実習を行う	1後	80	2		○	○	○	○					
43	○		保育実習Ⅰ（施設）	保育実習の意義や目的を考え、保育の計画や記録を立てながら保育所で10日間、保育所以外の児童福祉施設で10日間の実習を行う	2後	80	2		○	○	○	○					
44	○		保育実習指導Ⅰ	実習の意義、目的、方法を明確にし専門性について理解を深める	1後	30	2		○	○	○						
45	○		保育実践演習	2年間の学びの集大成となる授業である。すべての科目の学びを活かし、こどもの育ちを的確に理解する力を養う	2前	30	2		○	○	○						
46	○		こどもと体育Ⅰ	子どもの発育発達に即した運動能力を理解し、年齢にあった運動遊びを考案する	1前	15	1		○	○	○						
47	○		こどもと体育Ⅱ	子どもの発育発達に即した運動能力を理解し、年齢にあった運動遊びを考え指導する力を育成する	2前	15	1		○	○	○						
48	○		こどもと音楽Ⅰ	保育内容に沿ったこどもの音楽表現活動を援助できる演奏技術、音楽的知識を習得する	1前	30	2		○	○		○					
49	○		こどもと音楽Ⅱ	ピアノ演奏技術の習得や弾き歌いする力の習得、それを保育現場に活かす応用力、音楽的感性を培う	2前	30	2		○	○		○					
50	○		こどもと音楽Ⅲ	ピアノ演奏技術の習得や弾き歌いする力の習得、それを保育現場に活かす応用力、音楽的感性を培う	2後	15	1		○	○		○					
51	○		こどもと文化Ⅰ	保育現場で活用されている言語や表現に関わる教材を取り上げ実践することから保育技術の習得を図る	1後	30	2		○	○	○						
52	○		こどもと文化Ⅱ	保育現場で活用されている言語や表現に関わる教材を取り上げ実践することから保育技術の習得を図る	2後	30	2		○	○	○						
53	○		こどもと造形Ⅱ	保育者としての造形表現力を深め、造形表現活動の援助に必要な実践力を身につける	2前	30	2		○	○		○					

54	○	保育実習Ⅱ	部分実習、責任実習に必要な指導案を立案し保育所で10日間の実習を行う	2前	80	2			○	○	○			
55	○	保育実習Ⅲ	児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能について理解を深めるため10日間の実習を行う	2前	80	2			○	○	○			
56	○	保育実習指導Ⅱ	部分実習、責任実習に必要な指導案を立案したり、教材研究を行い、実習における自己課題を明確にする	2前	15	1			○	○	○			
57	○	保育実習指導Ⅲ	児童福祉施設で社会的養護の方法を知り、保育者としての専門性や職業倫理を学ぶ	2前	15	1			○	○	○			
58	○	レクリエーション実習Ⅰ	集団行動を通して協調性、一般常識やルール、マナーを学ぶ	1通	20	1			○	○	○			
59	○	レクリエーション実習Ⅱ	集団行動を通して協調性、一般常識やルール、マナーを学ぶ	2通	20	1			○	○	○			
60	○	就職研修	保育現場の園長や保育者による講話を通し社会人としての自覚を身につける	1通	20	1			○	○	○			
61	○	保育研究Ⅰ	実習に向けての技術向上のためFSG保育園での観察実習や、手作り玩具製作を行う	1通	60	4			○	○	○	○		○
62	○	保育研究Ⅱ	実習に向けての技術向上を図るため、わらべうたや保育教材を製作する	1通	30	2			○	○	○	○		
63	○	保育研究Ⅲ	実習に向けての技術向上を図るため、わらべうたや保育教材を製作する	2通	60	4			○	○	○	○		
64	○	保育研究Ⅳ	実習に向けての技術向上を図るため、わらべうたや保育教材を製作する	2通	30	2			○	○	○	○		
65	○	PCスキルアップ講座Ⅰ	Word、Excel、PowerPointを使用し、IT技術と保育現場での情報リテラシーを学ぶ	1後	15	1			○	○	○			
66	○	PCスキルアップ講座Ⅱ	Word、Excel、PowerPointを使用し、IT技術と保育現場での情報リテラシーを学ぶ	2後	15	1			○	○	○			
67	○	ピアノレッスンⅠ	保育内容を理解し、具体的な音楽表現活動が展開できる技術と音楽的知識の習得	1後	30	2			○	○				○

68	○		ピアノレッスンⅡ	幼児曲を理解し、保育の現場における音楽表現力、指導援助力を深めていき、適応力を培う	2後	30	2		○	○	○			
69	○		卒業研究Ⅰ	自らの学んだ知識を題材に研究を行い、2年間の学びをまとめ発表する	2後	60	4		○	○	○			
70	○		卒業研究Ⅱ	自らの学んだ知識を題材に研究を行い、3年間の学びをまとめ発表する	2後	60	4		○	○	○			
71	○		演習実習Ⅰ	実習での学びをさらに深めるために、保育の計画や記録を立てながら児童福祉施設で10日間の実習を行う	2通	80	2		○	○	○			
72	○		演習実習Ⅱ	実習での学びをさらに深めるために、保育の計画や記録を立てながら児童福祉施設で11日間の実習を行う	2通	80	2		○	○	○			
73	○		特別研究Ⅰ	実習に向けての技術向上のためFSG保育園での観察実習や、手作り玩具製作を行う	2通	80	2		○	○	○			
74	○		特別研究Ⅱ	実習に向けての技術向上のためFSG保育園での観察実習や、手作り玩具製作を行う	2通	80	2		○	○	○			
75	○		教育心理学	学習・人格・適応・発達・評価という教育心理学の基礎的な事項を理解しレポートを作成する	1後	30	2	○		○	○	○		
76	○		教育実習指導	部分実習、責任実習に必要な指導案を立案したり、教材研究を行い、実習における自己課題を明確にする	2前	15	1		○		○	○		
77	○		教育実習Ⅰ	観察実習を幼稚園で10日間行う。さらに部分実習、責任実習に必要な指導案を立案し幼稚園で10日間の実習を行う	2前	80	4		○		○	○		
78	○		教育実習Ⅱ	観察実習を幼稚園で10日間行う。さらに部分実習、責任実習に必要な指導案を立案し幼稚園で10日間の実習を行う	2前	80	4		○		○	○		
合計						78	科目		126	(2158)	単位	(単位時間)		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：90%以上の出席と科目履修終了により卒業		1学年の学期区分	2期
履修方法：科目の特性に合わせ講義・演習・実習の形式をとる		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。